

2026年4月10日

受益者の皆さまへ

アムンディ・ジャパン株式会社

「りそな・小型株ファンド」
信託終了（繰上償還）に関する異議申立の結果について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
また、平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、追加型証券投資信託「りそな・小型株ファンド」（以下「本ファンド」といいます。）について、2026年3月3日（公告日）現在の受益者の皆さまを対象に、信託終了（繰上償還）にかかる異議申立の受付を行いました。その結果、異議申立をされた受益者の受益権口数が法定公告日（基準日）における受益権総口数の2分の1を超えませんでしたので、当初の予定通り2026年5月29日をもって信託を終了（繰上償還）することとなりました。

本ファンドでは、今後、解約金および償還金のお支払いに備えて組入有価証券の売却を開始することにより、運用の基本方針に沿った運用とならない旨、ご留意ください。

何卒、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具